

移動式クレーンの定期自主検査者に対する安全教育のご案内

移動式クレーンについては、労働安全衛生法第45条の規程に基づきクレーン等安全規則第76条(1年以内に1回)及び第77条(1月以内に1回)で定期自主検査の実施を事業者(義務づけられ、これらに従事する検査者の専門的技術が要求されております)。

厚生労働省では、的確な自主検査が行われるよう「移動式クレーンの定期自主検査」指針を公表しておりますが、本指針を正しく理解していただくため「移動式クレーン定期自主検査者安全教育」を開催することにいたしましたので、受講についてご検討くださいますようお願いいたします。

1. 開催日時及び会場

日時 令和 8 年 2 月 25 日

会場 秋田テルサ

秋田市御所野地蔵田三丁目1-1

2. 募集定員 40 名 ◎定員になり次第締切となります。

※受講希望者が一定数集まらない場合、講習を中止することがございますのでご了承ください。

3. 申込締切日 令和 8 年 1 月 26 日

4. 講習科目及び時間

科 目	時 間
移動式クレーン定期自主検査者の意義	9:00 ~ 9:30
関係法令及び災害事例	9:30 ~ 10:00
移動式クレーンの上部旋回体及びアウトリガの検査に関する知識	10:05 ~ 14:00
移動式クレーンのフロントアタッチメントの検査に関する知識	14:05 ~ 15:05
移動式クレーンの安全装置の検査に関する知識	15:10 ~ 16:10
移動式クレーンの荷重試験の方法及び各部給油・一般の検査に関する知識	16:15 ~ 17:15

5. 申込方法

所定の申込書に記入し、6ヶ月以内に撮影した写真1枚 ※加工したものは不可 (縦3.0cm×横2.4cm※背景無地・脱帽・色付眼鏡不可・裏面に氏名記入)及び本人確認書類(氏名・生年月日・現住所を確認できるもの)のコピーを添え当事務所へ郵送してください。

——統合修了証について——

当事務所が交付した他の安全教育・安全衛生教育修了証をお持ちの方は、今回の講習修了時に1枚の修了証に無料でまとめることができます。統合を希望する全ての修了証のコピーを申込時に添付し、修了証は講習日に持参してください。

6. 受講料・テキスト代(消費税込)・郵便料

○ 受講料 11,000円 【当協会会員 8,800円】

○ テキスト代 2,420円

※使用テキスト 社団法人日本クレーン協会発行「移動式クレーンの定期自主検査指針解説」

○ 修了証送付に関しましては、請求書をもってお知らせいたします。

7. 参考図書等(消費税込)

本講習修了者が定期自主検査を実施した場合に貼付するステッカーと定期自主検査表を販売いたします。

購入を希望される場合は受講申込書に必要数をご記入願います。

☆ 定期自主検査者ステッカー 220円

☆ 移動式クレーン定期自主検査表 468円【当協会会員 374円】

8. 受講料の納付

受講料等につきましては、前納となっておりますので請求書の期日までお振込をお願いいたします。

振込手数料は、お客様にてご負担をお願いいたします。

受講票は、請求書等と共に 1 月 28 日頃発送予定です。

※ 振込後の受講料は、原則として返還出来ませんのでご注意ください。

「秋田労働局長登録教習機関」

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 秋田事務所

〒010-0913 秋田市保戸野鉄砲町9-58 サンステージ秋田1階3号室

電話 (018) 827 - 5093 FAX (018) 866 - 8385 E-Mail: akita@bcsa.or.jp